

墨田区のお知らせ

NO.1835

2016年(平成28年) 11/1

毎月1日・11日・21日発行



つながる 墨田区

すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 …… すみだものづくりフェア
- 3・4面 …… 区施設の使用料等の改定
- 4～6面 …… 講座・教室・催し・募集
- 7面 …… すこやかライフ
- 8面 …… すみだ三十六景

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

地域の皆さんの“気づき”が大切です

子どもへの虐待を防ごう



児童虐待防止推進キャラクター
OSEKKAIくん

児童虐待を未然に防止するためには、親が子育ての悩みや、家庭の不和・周囲からの孤立によるストレスを抱えたときに、友人や近隣の方など、誰かに相談できる状況にあることが大切です。今号1面では、子育て中の方が利用できる相談窓口と、同じ地域に住む方が虐待を防止するためにできることをご紹介します。

【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351

今、「OSEKKAI」な人が増えています。
従来のおせっかいではなく「OSEKKAI」。
地域みんなで優しく親子を見守るという新しい言葉、新しい行動です。
あなたも、ぜひ、子育て中のお母さん、お父さんに、
温かいまなざしと励ましの言葉をかけてあげてください。
それだけで、子供が虐待から救われることがあるのですから。

* OSEKKAIについてもっと知りたい方は、「東京OSEKKAI化計画」のホームページを参照



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています

身体的虐待

殴る・蹴る・たばこの火を押し付ける・戸外に締め出す など

心理的虐待

子どもの面前でのDV(夫婦間暴力)・無視・言葉での脅し など

子どもへの虐待の4つのタイプ



ネグレクト(養育放棄)

食事を与えない・家に閉じ込める・学校に行かせない など



性的虐待

性的暴力・性的な被写体にする・性器等を見せる など



お父さん・お母さんへ

気軽に相談してください

つい、イライラしてしまう

寝てくれないのでつらい…

私の子育て、これでいいのかな？

電話・来所での相談

■両国子育てひろば 相談専用 ☎3621-1314(横綱1-2-13)

■文花子育てひろば 相談専用 ☎3616-0393(文花1-20-3)

* いずれも、月曜日、祝日、年末年始は休館

* ほかにも、子育て支援総合センター ☎5630-6351・向島保健センター ☎3611-6135・本所保健センター ☎3622-9137で相談可

自宅で受けられるサービス等

■いっしょに保育

保育士が訪問し、困っていることなどへ助言

■すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」

子育てサポーターが訪問し、一時的に子どもを保育

■すみだファミリー・サポート・センター

サポート会員が子どもの一時的な保育や送迎等を実施

【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351

様々なサービスがあるので、ぜひ利用してね



地域の皆さんへ

おかしいな？と感じたら

改正児童福祉法では、「適切に養育されること」「愛され、保護されること」「心身の健やかな成長が図られること」などを、すべての子どもたちに等しく保障しています。安全・健全な育成が図られているかを子どもの立場で考え、「おかしいな？」と感じたら速やかに連絡(通告)してください。

子育て支援総合センター ☎5630-6351(京島1-35-9-103)

* 受付は午前8時半～午後6時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

緊急に対応が必要な場合は…

▶江東児童相談所 ☎3640-5432(月曜日～金曜日の午前9時～午後5時)

* 夜間、土・日曜日、祝日等は東京都児童相談センター ☎5937-2330へ

▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

講演会「改正児童福祉法が区に求めること」

【とき】11月28日(月)午後3時～5時【ところ】すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)【定員】先着40人【費用】無料【申込み】事前に電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ